

(様式第2号)

会 議 録

会 議 の 名 称	第9回 島本町農業委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年3月14日（木） 午後1時30分から午後1時41分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場地階 第五会議室	公 開 の 可 否	☒ 可・一部不可 ・不可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	都市創造部 にぎわい創造課	傍 聴 者 数	0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 委 員	別紙のとおり		
会 議 の 議 題	別紙のとおり		
配 布 資 料	会議に係る資料		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

第 9 回 島 本 町 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 . 日 時 令和 7 年 3 月 1 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 4 1 分
- 2 . 場 所 島本町役場地階 第五会議室
- 3 . 議事日程

【審議】

令和 7 年度最適化活動の目標の設定等 (案)

4 . 出 席 者

(委 員)

会長	好本 勲	会長代理	馬場 治人	委員	井上 謙一
委員	下村 清次	委員	白藤 美穂子	委員	田中 幸造
委員	中桐 文余	委員	中村 清司	委員	向谷 悟
委員	森村 実	委員	横山 豊		

(事務局)

局長	名越 誠治	次長	佐藤 成一	参事	内山 蔵人
担当	大森 隆雄				

5 . 欠 席 者 3 名

6 . 傍 聴 人 0 名

農業委員会会長 好本 勲

令和6年度 第9回 島本町農業委員会議事録

〈事務局〉

それでは、定刻になりましたので、ただ今から第9回島本町農業委員会を始めさせていただきます。

恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

それでは、本日の案件でございますが、審議案件が1件となっており、事前に資料は、郵送させていただいております。それでは、本会会議規則第6条の規定により、好本会長に議長をお願いします。好本会長、お願いします。

〈議長〉

皆様もいろいろ忙しい中、農業委員会に参加いただきましてありがとうございます。研修も控えているようなので、早速入りたいと存じます。

それでは、議案に入る前に委員の出席状況について報告いたします。委員14名中、出席委員11名、欠席委員3名であり、会議規則第7条の規定により、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日、傍聴者はありますか。

〈事務局〉

傍聴者はおられません。

〈議長〉

傍聴者もないようですので、本日の議案に入ります。審議案件が1件ございますので、事務局から説明願います。

〈事務局〉

それでは、2ページをお開きください。「令和7年度最適化活動の目標の設定等」についての案でございます。若干補足説明をしながら、進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。まず、「1農業委員会の現在の体制」でございます。

任期満了は、令和8年7月19日、定数は14名、実数は14名、うち、認定農業者に準ずる者が1名、女性委員が3名、中立委員が3名となっております。

次に、同じく2ページの中ほどにある2農家・農地等の概要に記載された右の表をご覧ください。基本構想水準到達者1とございます。新たに農業経営を営もうとする事業者等が、就農時に目標とすべき島本町農業経営基盤強化促進基本構想の水準は、当基本構想の水準である年間農業所得 主たる農業従事者一人当たり550万円以上の3割程度とし、労働

時間は1,200時間以上となっております。高浜地区で就農している事業者がこの基準を満たしているため、水準到達者と記載したものでございます。そしてその表の一段下に認定新規就農者1とあります。こちらについては、高浜地区で就農を行っているさきほどの事業者が、青年等就農計画を本町へ提出され、認定新規就農者の認定を受けているため、記載しております。次に、その表の一段下の農業参入法人ですが、こちらは農地の賃借に係る解除付き賃借契約を締結している事業者の有無でございます。本町では該当する事業者（法人）はございませんので0と記載しております。また、その他の表については、大阪府より情報提供があった2020農林業センサス及び耕地及び作付面積統計に基づいて記載しております。

次に3ページをお開きください。

最適化活動の目標についてご説明したいのですが、その前に、農地の集積について補足説明いたします。3ページの一番上の表下に※1とあり、農地の集積は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいうとございます。具体的には、経営基盤強化促進基本構想による利用権設定、農地中間管理事業による農地賃借、国版認定農業による農地賃借などが該当いたします。

それを踏まうえて、一番上の表をご覧ください。

農地の集積に係る管内の農地面積は、11.0haとしております。こちらについては、これまでは町内全域の耕地面積としておりましたが、府の経営基盤強化の促進に関する基本方針の変更等により、生産緑地及び地域計画策定区域内が対象面積に変更となったことから、双方を足した値を記載しております。次の「これまでの集積面積」は、認定新規就農者の集積面積である0.30haとしております。

次に上から2つ目の表、②目標をご覧ください。

令和6年度目標として、集積率は18%と記載しております。こちらは、令和5年度の農業委員会で議決を受けたのち、改正手続きを進めた島本町農業経営基盤強化促進基本構想で定められた値でございます。令和15年度までの目標となり、集積面積は11.0haとなります。一括して集積することは難しいため、徐々に集積率を高めていくことを想定して、令和7年度の新規集積面積は、現時点集積面積から目標集積面積を引いた値を目標年度までの年数（10年）で割った値0.19haとしております。

3ページの中段～下段をご覧ください。（2）遊休農地の解消といたしましては、現在、0.02ha ございます遊休農地の解消を目標として記載しております。

次に4ページをご覧ください。（3）新規参入の促進につきましては、①現状及び課題として、直近3年度の実績を記載しております。次に②目標ですが、注釈2に記載しておりますとおり、令和3年度～令和5年度の農地法3条1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積を平均した値である0.25haの1割以上を記入する必要がありますので、0.03haと記載しております。

次に4ページの中段をご覧ください。

ここからは最適化活動の活動目標を記載しております。

まず（１）として推進委員等が最適化活動を行う日数目標を記載しております。前年度と同様の値で、１人当たりの活動日数を、７日としております。

また、（２）の設定目標・（３）参加目標については、これまでの活動内容を基準に、他の複数の市町村を参考にしながら、設定させていただきました。

なお、これらは、本件について、委員の皆様から事前にご質問等はいただいております。事務局からの説明は以上でございます。

〈議長〉

ただいま事務局から説明がありました案件について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお受けいたします。

特に発言が無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈委員一同〉

異議なし

〈議長〉

承知いたしました。ありがとうございます。ご異議ないものと認め、採決いたします。

「令和７年度最適化活動の目標の設定等」について、承認される方は挙手願います。

はい。ありがとうございます。全員賛成により、本案件を承認いたします。

どうもありがとうございました。以上で本日の議案が終了いたしました。委員の皆さんから、その他ございませんか。

特にないようですね。事務局から何かありませんか。

〈事務局〉

事務局から、１点皆様に連絡事項がございます

皆様に記録していただいております活動記録簿の提出のことでございます。お手数をおかけしますが、令和６年４月１日～令和７年３月３１日分まで、できましたら令和７年４月５日までに事務局までご提出願います。令和６年度の農業委員会の活動の点検評価等にも影響するものでございますので何卒ご協力をお願いいたします。なお、提出方法は、窓口持参、郵送、FAXでも構いませんが、事務の簡素化のため、できましたらメール等のデータでご送付いただきますようお願い申し上げます。

また、お手元に令和７年４月から令和８年３月までの活動記録簿を配布しております。お手数をおかけしますが、来年度につきましても、活動の記録にご協力いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

〈議長〉

その他ございませんか。

特にないようですので、ここで議長を解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈事務局〉

それでは、以上をもちまして、第9回島本町農業委員会を閉会いたします。